

# 日 絹 月 報

令和4年2月号 第528号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会  
日本絹人織織物工業組合連合会  
Tel 03-5244-4243  
URL <http://www.kinujinsen.com>

## 本号の主なニュース

1. 令和4年度政府予算案・税制改正(含む、令和3年度補正予算案)
2. 日本繊維産業連盟 年次総会を開催
3. セーフティネット保証5号の対象となる指定業種
4. 第141回通商問題委員会の開催
5. 「取引適正化に向けた5つの取組」を公表
6. 手形等のサイトの短縮化のさらなる促進に向けた要請を実施

## ◇ 令和4年度政府予算案・税制改正(含む、令和3年度補正予算案) ◇

令和3年12月24日  
経 済 産 業 省  
中 小 企 業 庁

令和4年度政府当初予算案及び3年度補正予算案ならびに税制改正のうち、生活製品課繊維関連産業が活用しうる主な業種横断的施策の抜粋は、以下のとおり。

### I. 経済回復に向けた支援

コロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等に事業復活支援金を給付するとともに、資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。

コロナ禍の影響を乗り越え、中小企業・小規模事業者等の雇用・技術といった経営資源を活かした事業価値の向上を実現するため、事業者には細やかに寄り添いながら、事業再構築、承継・再生、生産性向上を支援する。併せて、取引適正化対策を強化し、前向きな投資や賃上げが可能となる環境を整備する。

## 1. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

【補正 3兆335億円】

○来年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に、地域、業種を限定しない形で、事業規模に応じて事業復活支援金を支給する。また、長期化するコロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等が足下で必要とする資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。

<補正>事業復活支援金【2兆8,031.7億円】

<補正>日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援【1,403.0億円】

○昨今の原油価格の高騰が社会経済活動の再開に水を差さないよう、激変緩和措置として燃料油に係る負担軽減措置を実施する。また、高効率な空調・ボイラー・冷凍冷蔵設備等の省エネ設備導入を支援する。

<補正>コロナ下における燃料油価格激変緩和対策事業【800.0億円】

(うち300億円は予備費に計上)

<補正>省エネルギー投資促進支援事業費補助金【100.0億円】

## 2. 事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し

【補正 6,880億円】【当初 414億円】

○新分野展開や業態転換等の果敢な取組を支援する事業再構築補助金(令和2年度三次補正 1兆1,485億円)を積み増し、新たにグリーン成長枠を設け、売上高減少要件を撤廃するなど、中小事業者等の新たな挑戦を強力に支援する。事業承継・引継ぎ・再生を推し進める。

<補正>事業再構築補助金【6,123.0億円】

<補正>中小企業向け事業再編・再生支援事業【757.4億円】

<当初>ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業【10.2億円(新規)】

<当初>中小企業再生支援・事業承継総合支援事業【157.7億円】

<当初>事業承継・引継ぎ支援事業【16.3億円】

## 3. 生産性向上による成長促進

【補正 2,024億円】【当初 326億円(再掲含む)】

○コロナの影響の長期化への対応や賃上げ原資の確保等のため、生産性革命補助金を通じ、設備投資・販路開拓・IT導入等を促進する。グリーン・デジタル分野に挑む事業者に対し、新たに「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」として特別枠を設けて設備投資等を支援する。引き続き、研究開発促進・海外進出支援・DX等も含め、生産性の向上を図っていく。

<補正>中小企業生産性革命推進事業【2,000.6億円】

<補正>デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業【12.4億円】

<補正>中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業【11.4億円】

- <当初>成長型中小企業等研究開発支援事業（旧：サポイン事業）【104.9億円】
- <当初>海外展開のための支援事業者活用促進事業（JAPANブランド育成等支援事業等）【5.5億円】
- <当初>展示会等のイベント産業高度化推進事業【2.4億円】
- <当初>共創型サービスIT連携支援事業【2.5億円】

#### 4. 取引環境の改善を始めとする事業環境整備等

【補正138億円】【当初523億円（再掲含む）】

○賃上げが可能な環境の整備にも寄与する「生み出した価値を中小企業・小規模事業者に着実に残す」ため、下請Gメン倍増などの体制強化を実施し、取引環境の改善を図る。加えて、よろず支援拠点・中小企業支援機関による経営相談体制の強化や伴走支援の実施等、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の整備を図っていく。

- <補正>事業環境変化対応型支援事業【130.4億円】
- <補正>取引適正化等推進事業【8.0億円】
- <当初>中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【40.0億円】
- <当初>小規模事業者対策推進等事業【53.3億円】
- <当初>中小企業取引対策事業【8.5億円】
- <当初>地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【4.6億円】
- <当初>中小企業・小規模事業者人材対策事業【8.4億円】
- <当初>地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【10.9億円】

### Ⅲ. 2050年カーボンニュートラル／2030年GHG排出削減目標の実現に向けたエネルギー基本計画の実現等による「経済」と「環境」の好循環

「2050年カーボンニュートラル」や「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%減の高みに向けて挑戦を続ける」といった新たな方針の実現に向け、グリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画やクリーンエネルギー戦略に基づき、産業構造や社会経済の変革を進める。

特に、再エネの最大限導入や、水素・アンモニアの社会実装の加速化、原子力人材・技術の維持・強化や小型炉、核融合など原子力イノベーションを促進するとともに、蓄電池、水素、CCUS、合成燃料、資源循環等の研究開発を進める。また、クリーンエネルギー自動車の導入促進や充電設備・水素ステーションの整備を推進する。

昨今の燃料価格高騰に迅速に対処するとともに、安全の確保を大前提としつつ、安定的で安価なエネルギー供給の確保と気候変動問題への対応を進める S+3Eの大原則を、これまで以上に追求する。

2050年カーボンニュートラルを見据え、国が掲げた高い目標に向かって、長期に亘る研究開発・実証事業や、技術の社会実装にコミットする企業等に対し、10年間

で2兆円規模の「グリーンイノベーション基金」を活用して、大規模かつ継続的に支援し、官民総力を挙げて取り組む。

脱炭素社会の実現を目指す中で、2025年大阪・関西万博の会場を「People's Living Lab（未来社会の実験場）」として、新たな技術やシステムを実証する場と位置付け、国内外の多様なプレイヤーによるイノベーションを誘発し、社会実装していくための巨大な装置として活用していく。

#### 1. イノベーション等の推進によるグリーン成長の加速

【補正2, 229億円（再掲含む）】【当初4, 182億円（再掲含む）】

○産業・業務・家庭・運輸の各部門におけるエネルギー利用効率を向上させる。

＜補正＞省エネルギー投資促進支援事業費補助金【100.0億円】（再掲）

＜補正＞基礎素材産業の低炭素化投資促進に向けた設計・実証事業【61.0億円】

＜当初＞先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金【253.2億円】

＜当初＞住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業【80.9億円】

＜当初＞AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金【62.0億円】

#### 3. 2025年大阪・関西万博開催に向けた準備の本格化

【当初37億円】

○「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博の会場を、「People's Living Lab（未来社会の実験場）」として、新たな技術やシステムを実証する場と位置付け、国内外の多様なプレイヤーによるイノベーションを誘発し、社会実装していくための巨大な装置として活用していくための準備を本格化する。

＜当初＞国際博覧会事業【36.8億円】

### **IV. デジタル田園都市国家構想の推進**

5G等のデジタル技術やデータ活用により、社会課題の解決や新たな価値・顧客体験の提供が迅速になされ、事業規模の大小や中央・地方の別なく価値創出に参画できるデジタル社会の実現を目指し、未来志向のデジタルトランスフォーメーション（DX）を大胆に推進する。

また、中小企業を始めとする事業者が地域特性を活かしたDXにより地域の課題を解決しつつ持続的に発展する取組を支援する。

加えて、デジタル人材育成やサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策を促進する。デジタル庁と連携し、デジタル化による行政サービスの利便性向上を進める。

#### 1. データ主導の経済・社会システムや産業のDX化・デジタル人材育成

【補正123億円（再掲含む）】【当初535億円（再掲含む）】

○地域企業のデジタル化・DXを地域ぐるみで支援する体制の整備を促進するととも

に、地域の特性・強みとデジタル技術を掛け合わせた新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証を支援し、地域発のデジタルイノベーションの先行事例の創出・普及を図る。また、デジタル人材育成プラットフォームを構築し、民間事業者等と連携したコンテンツの整備や、課題解決型学習プログラムの実施、各地域における現場研修機会の創出に取り組む。加えて、未踏事業等を通じて、突出した才能を持つITクリエイターや産業界を牽引・リードするトップ人材等を発掘・育成する。

＜補正＞地域デジタル人材育成・確保推進事業【13.6億円】

＜当初＞地域未来DX投資促進事業【15.9億円】

＜当初＞独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金【58.0億円】

## 2. サイバーセキュリティ

【補正21億円（再掲含む）】【当初108億円（再掲含む）】

○個々の企業によるサイバーセキュリティ対策を超えて、サプライチェーン全体で一体的な取組を促進するため、業界横断的な課題や業界別の課題に対してガイドラインを策定するほか、中小企業の対策を強化する。クラウド等によりオープン化した開発環境にも対応するため、その検証のための投資を促進する。

＜補正＞開発段階におけるIoT機器の脆弱性検証促進事業【8.3億円】

＜補正＞デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業【12.4億円】（再掲）

＜当初＞産業系サイバーセキュリティ推進事業【21.0億円】

＜当初＞サプライチェーン・サイバーセキュリティ対策促進事業【3.0億円（新規）】

＜当初＞中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業【3.1億円】

＜当初＞サイバーセキュリティ経済基盤構築事業【20.2億円】

＜当初＞独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金【58.0億円】

## VI. 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化

誰もが成長を実感できる包摂的な成長の実現に向けて、EdTechを活用した先端的な学びの事例創出・普及や人材への投資、多様性の確保を促進する。

コロナ禍で「健康」という価値が世界的に再認識される中、超高齢社会を迎える我が国が、経済活力を維持・向上するための勝ち筋の一つとして、医薬品・医療機器・ヘルスケア分野の競争力強化を図る。

健康経営の拡大により、企業が社員のみならず、社会の「健康」への投資を支えることを促すとともに、

研究開発の促進や社会実装に向けた仕組みづくり等を通じて、勝てる産業の創出につながるエコシステムを構築する。

地域の課題解決やイノベーション促進、地域特性を生かしたDX、地域への対日直接

投資の促進等を通じて、地域の持続的な発展を促進する。

### 3. 強靱な地域経済

【補正 1.4 億円】【当初 3.81 億円（再掲含む）】

○兼業・副業の活用等による人手不足等の地域課題解決・イノベーション促進を図るため、地域内外のベンチャー企業・中小企業等が自治体と連携し、地域の社会課題解決と収益性の両立等を目指す取組を推進する。

＜当初＞地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【6.5 億円】

＜当初＞地域の持続的な発展のための中小事業者等の機能活性化事業【4.6 億円】（再掲）

＜当初＞伝統的工芸品産業振興補助金【7.2 億円】

＜当初＞伝統的工芸品産業支援補助金【3.6 億円】

○地域企業のデジタル化・DXを地域ぐるみで支援する体制の整備を促進するとともに、地域の特性・強みとデジタル技術を掛け合わせた新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証を支援し、地域発のデジタルイノベーションの先行事例の創出・普及を図る。また、デジタル人材育成プラットフォームを構築し、民間事業者等と連携したコンテンツの整備や、課題解決型学習プログラムの実施、各地域における現場研修機会の創出に取り組む。

＜補正＞地域デジタル人材育成・確保推進事業【13.6 億円】（再掲）

＜当初＞地域未来DX投資促進事業【15.9 億円】（再掲）

## ◇ 日本繊維産業連盟 年次総会を開催 ◇

日本繊維産業連盟は、1月13日（木）に年次総会を開き2022年の活動方針を決定した。

冒頭のあいさつで鎌原会長は、2020年から始まった新型コロナウイルスの影響で世界経済も産業界も大変厳しい環境を強いられてきた。その中で、暫く世界経済は総じて回復の動きを続けている。一方で、諸外国ではコロナの新規感染者が増加しており、また変異種オミクロン株の懸念もあり、今後の動向を注視せざるを得ない状況になっている。

我が国経済についても、昨年2021年は、コロナ感染が拡大する中で緊急事態宣言が断続的に発令されていたが、10月に全面解除となり消費は回復傾向にあった。回復のペースは2021年4月～6月期に比べて7月～9月期は減速したが、10月～12月期は新規感染者が低位で推移したこともあり、経済活動も本格的に正常化に向かい、本年2022年には、オミクロン株や原材料の価格上昇など懸念材料はあるが、この危機下で積み上がった貯蓄が消費に回ることを見越し、潜在成長率を上回るペースでの回復を期待している。

本年の世界経済は、コロナ危機下での各国の財政出動に支えられた状況から、自律的な回復に移っていくものと思われる。

その中でのポイントは、ウイズコロナの構造変化への対応にある。この危機により、デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラル実現への流れが世界的に強まる契機となった。成長率を押し上げていくために、これらの改革を進めて行く重要性が問われている。

さらに、通商面では日本にとって貿易額の1位の中国、3位の韓国と結ぶ初のEPAとなるRCEPが1月1日に発効となった。日本繊維産業連盟としても皆様の活用を期待したい。

#### 繊維産業の今後の課題と本年度の活動方針

こうした状況下で、本年度の当連盟の具体的な活動内容として、まずは、「2030年あるべき繊維業界への提言」を加速して取り組んでいく。提言では、近未来である2030年の我が国繊維産業を取り巻く状況がどのようになっているかを見越した、繊維産業の「あるべき姿」を前提として、その実現のために繊維産業の課題解決に向け、日本繊維産業連盟としての当面の対応策を提示している。その中では、人材不足、IoTの活用といった課題についても取り上げており、本年度の活動としている。

1つ目は、デジタル革命への対応。

現状、繊維産業の大層を占める中小企業の皆様においては、残念ながらデジタル化への対応の遅れが懸念されている。こうした方々に対して、昨年も10月にオンラインでIoTセミナーを開催した。今後も日本繊維産業連盟として、皆様のサポートをしていく。

2つ目は、人材の確保。

従来から女性・高齢者の活用が進んでいる繊維産業では不足する人材を将来的に確保していくために、外国人の活用が必要な状況である。今後も、経済産業省と共に共同事務局をしている「繊維産業技能実習事業協議会」での取り組みの更なる強化に向け、各団体の皆様の協力のもと進めていくことを前提に、特定技能制度の活用に必要な環境整備を図っていく。

3つ目は、海外展開支援。

特に、中小企業の皆様にとっては、ハードルの高い海外展開については、市場情報の提供、ビジネスマッチングなどを進めるための産地をベースとして支援ネットワークの構築をスタートした。引き続き、需要の掘り起こしを図っていく。

4つ目は、サステナビリティへの対応。

繊維産業のサステナビリティにとって大きな課題の一つである取引適正化について、引き続き繊維産業流通構造改革推進協議会と連携しつつ自主行動計画のフォローを通じ

て適正化を進めていく。また、ILO駐在事務所の協力を得て「責任ある企業行動ガイドライン」を策定することで、各企業が社会的責任を果たし、ビジネスを進めやすい環境の整備を図っていく。

更に、循環社会形成などの環境問題については、最近のCOP26の動向を踏まえるなど、会員団体の皆様と必要な情報を共有し適切な対応を図っていく。

これらを進めていく中で、イノベーションによる新たな価値の創造、新価値基準に対応したサプライチェーンの創造的向上によるバリューチェーン化を目指していく。

これらの活動に加え、従来からの主要活動である、通商問題、「J-quality」含めた情報発信力・ブランド力の強化、「税制要望」をはじめとした政策要望なども進めて行く。

## ◇ セーフティネット保証5号の対象となる指定業種 ◇

(令和4年1月21日～同年3月31日分)

令和4年1月21日  
経済産業省  
中小企業庁


経済産業省は、業況が悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、指定業種を追加します。


セーフティネット保証5号（別紙1参照）の指定業種について、別紙の業種（別紙2参照）を追加します。現在の指定業種は別紙3をご覧ください。

なお、この追加指定は、国土交通省における「建設工事受注動態統計調査」の不適切事案の発覚により、指定の判断材料の提供を受けていなかった業種における追加指定となります。


追加指定にかかる業種の詳細については、別紙4に記載の国土交通省お問い合わせ窓口（不動産・建設経済局建設市場整備課：03-5253-8281）にご確認下さい。本件に関して国土交通省においてもプレスリリースを行っております。


### 関連資料

[別紙1：セーフティネット保証5号の概要（PDF形式：139KB）](#) 

[別紙2：セーフティネット保証5号の追加指定業種（令和4年1月21日～同年3月31日）（PDF形式：92KB）](#) 



別紙3：セーフティネット保証5号の指定業種（令和4年1月1日～同年3月31日）（PDF形式：207KB）

別紙4：国土交通省プレスリリース（PDF形式：139KB）

## 担 当

中小企業庁 事業環境部 金融課長 神崎

担当者：海老原、鈴木、瀬下

電話：03-3501-1511（内線 5271～5）

03-3501-2876（直通）

03-3501-6861（FAX）

## ◇ 第141回通商問題委員会の開催 ◇

第141回通商問題委員会が2月7日（月）にオンライン開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）各国とのEPA交渉状況等について説明があり意見交換が行われた。

### 1. 日本の繊維貿易の現況について

#### （1）輸出入全般の動向

##### ① 2021年12月の現況

円ベースでは、輸出は前年同月比115.8%、輸入は100.2%で、単月で輸出、輸入共に減少となった。（参考：2021年11月単月は、輸出121.8%、輸入116.4%）

輸出（円ベース）は、前年同期比で2018年通期では101.7%、2019年通期では98.3%、2020年通期では85.1%であったが、2021年通期は114.3%となった。

一方、輸入は前年同期比で2018年通期では106.0%、2019年通期で97.0%、2020通期で95.2%、2021年通期で96.9%であった。単月では2月は155.3%と大幅にアップしたが、1月・4月・5月は70%台で低迷していた。

項目	2021年12月				2021年1月～12月			
	金額		前年同月比		金額		前年同期比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	84,493	742	115.8%	105.5%	862,413	7,840	114.3%	111.0%
輸入	310,847	2,730	100.2%	91.4%	3,895,666	35,472	96.9%	94.1%

②繊維品別輸出入実績（2021年1月～12月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	108.1%	繊維原料	114.5%
糸類（紡績糸・合繊糸）	123.4%	糸類（紡績糸・合繊糸）	125.1%
綿糸	138.0%	綿糸	142.7%
毛糸	115.8%	毛糸	83.5%
合繊糸	130.1%	合繊糸	125.8%
織物	106.1%	織物	106.6%
綿織物	107.4%	綿織物	98.6%
毛織物	95.9%	毛織物	68.5%
合繊織物	108.6%	合繊織物	116.2%
二次製品	118.2%	二次製品	95.7%

（2）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（2021年1月～12月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：109.7%、米州：134.3%、欧州：121.7%、中国：111.7%、シェアは28.1%（前年比▲0.7pt）と輸出額増のシェア減である。

アセアン：107.5%、シェアは23.2%（前年比▲1.5pt）。輸出額増のシェア減である。

2021年通期で、前年同期対比100%以上は、中国の他に韓国、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、パキスタン、バングラデシュ、西アジア、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、米国、アフリカ、大洋州など。ミャンマーは前年同月比で72.1%と不調であるが、前年同月比で102.0%と回復している。安定して伸長していたベトナムのシェアは、11.1%（前年同期比▲1.0pt）と減少している。

②輸入（2021年1月～12月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：96.3%、米州：104.2%、欧州：102.3%、中国：93.7%、シェアは56.2%（前年比▲1.9pt）と輸入額、シェア共に減少である。アセアン：98.7%、シェアは27.9%（前年同期比+0.5pt）と輸入額減のシェア増である。

1月～12月累計で前年同期対比100%以上は台湾、タイ、マレーシア、カンボジア、インド、パキスタン、バングラデシュ、西アジア、イギリス、フランス、ドイツ、米国、アフリカ、大洋州など。マレーシアは2021年12月単月が156.4%以降好調に推移し、1月～12月通期で146.2%であったが、12月単月は前年同月比77.7%と落ち込んでいる。

ベトナムのシェアは12.7%（前年同期比▲0.6pt）と減少している。

## 2. 次回日程について

第142回通商問題委員会 日時未定

### ◇ 「取引適正化に向けた5つの取組」を公表 ◇

令和4年2月10日  
経済産業省  
中小企業庁

2月10日（木）にオンラインで行われた「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（共同主宰：萩生田経済産業大臣、山際内閣府特命担当大臣（経済財政政策）」において、萩生田経済産業大臣から「取引適正化に向けた5つの取組」を発表しました。中小企業の賃上げ原資の確保や、エネルギー価格・原材料価格の上昇に対応するためにも、大企業と下請中小企業との取引の更なる適正化に向けて取り組んでいきます。

- (1) 価格交渉のより一層の促進
  1. 下請中小企業振興法に基づく「助言（注意喚起）」の実施
  2. 価格交渉促進月間を3月にも実施
  3. 下請中小企業振興法の振興基準の改正
- (2) パートナーシップ構築宣言の大企業への拡大、実効性の向上
  1. 宣言企業全社への調査、宣言企業の下請取引企業への調査
  2. コーポレートガバナンスに関するガイドラインへの位置づけ、補助金によるインセンティブ拡充の検討
- (3) 下請取引の監督強化
  1. 下請Gメンの体制強化
  2. 商工会・商工会議所と下請かけこみ寺の連携による相談体制の強化
  3. 業種別ガイドライン・自主行動計画の拡充・改定
- (4) 知財Gメンの創設と知財関連の対応強化
  1. 「知財Gメン」の新設
  2. 「知財取引アドバイザリーボード」の設置
  3. 商工会議所、工業所有権情報・研修館等の関係機関との連携
- (5) 約束手形の2026年までの利用廃止への道筋
  1. 自主行動計画改定の要請（利用の廃止に向けた具体的なロードマップ（段取り、スケジュール等）の検討）
  2. 2026年の手形交換所における約束手形の取扱い廃止の検討要請

上記の施策を通じ、取引適正化に向けた取組をより一層進めていきます。

#### 関連資料

- ・[未来を拓くパートナーシップ構築推進会議\(内閣府ホームページ\)](#)
- ・[パートナーシップ構築宣言ポータルサイト](#)
- ・[「取引適正化に向けた5つの取組」概要資料](#)
- ・[価格交渉促進月間フォローアップ調査結果](#)
- ・[パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ](#)

#### 担当

中小企業庁 取引課長 遠藤

担当者：善明、藤川、佐々木

電話：03-3501-1511（内線5291～2）

03-3501-1669（直通）

03-3501-6899（FAX）

### ◇ 手形等のサイトの短縮化のさらなる促進に向けた要請を実施 ◇

令和4年2月16日

中小企業庁

公正取引委員会

中小企業庁は、手形等のサイトの短縮化の更なる促進を図るために、令和3年7月26日付け「下請事業者との取引に関する調査について」の回答において、サイトが60日を超える手形等により下請代金を支払っているとした親事業者約5,000者に対し、可能な限り速やかに手形等のサイトを60日以内に短縮することを求める要請を、公正取引委員会と連名で行いました。

※手形等のサイト：手形等（手形、一括決済方式及び電子記録債権）の交付日から満期までの期間。

#### 概要

中小企業庁は、中小事業者の取引条件の改善を図る観点から、支払条件の改善に向けた取組を進めており、その取組の一環として、令和3年3月31日に、公正取引委員会と連名で手形通達を見直し、おおむね3年以内を目途として可能な限り速やかに手形等の


サイトを60日以内とすることなど、下請代金の支払の適正化に関する要請を、関係事業者団体約1,400団体に対して行いました。

また、当該要請に伴い、令和6年を目途として、サイトが60日を超える手形等を下請法の割引困難な手形等に該当するおそれがあるものとして指導の対象とすることを前提に、下請法の運用の見直しを検討することとしています。


本日、公正取引委員会及び中小企業庁は、手形等のサイトの短縮化の更なる促進を図るために、令和3年7月26日付け「下請事業者との取引に関する調査について」の回答において、サイトが60日を超える手形等により下請代金を支払っているとした親事業者約5,000者に対し、連名で、可能な限り速やかに手形等のサイトを60日以内に短縮することを求める要請を連名で行いました（別添）。

中小企業庁と公正取引委員会は、今後も引き続き、中小事業者の取引条件の改善を図る取組を進めてまいります。

#### 関連資料

- ・ [手形等のサイトの短縮について（PDF形式：85KB）](#) 

#### 関連リンク

- ・ [下請代金の支払手段について](#) 

#### 担当

中小企業庁 取引課長 遠藤

担当者：善明、佐々木

電話：03-3501-1511（内線5291）

03-3501-1669（直通）

03-3501-6899（FAX）

#### 動 向

- 1月 6日 西陣織工業組合 令和4年新年総会・優良従業員表彰式
- 1月13日 日本繊維産業連盟 令和4年総会、新春講演会
- 1月21日 日本繊維産業連盟 RCEP説明会
- 1月26日 経済産業省 第3回繊維産業小委員会
- 1月28日 日本繊維産業連盟 責任ある企業行動ガイドライン策定委員会第2回勉強会
- 2月 7日 日本繊維産業連盟 第141回通商問題委員会
- 2月21日 日本繊維産業連盟 責任ある企業行動ガイドライン策定委員会第3回勉強会

## 会議予定

- ☆ 日本繊維産業連盟 責任ある企業行動ガイドライン第2回策定委員会  
2月28日(月) 16時 ~ 於: オンライン開催
  
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議  
3月1日(火) 12時 ~ 於: 西陣織会館7F
  
- ☆ 当会 日絹工業会・日絹連合会 理事会  
3月17日(木) 15時 ~ 17時 於: KKRホテル東京
  
- ☆ 織貿会館 第25回理事会および評議員傍聴会  
3月23日(水) 11時 ~ 於: 上野『精養軒』
  
- ☆ ケケン試験認証センター 2021年度第3回理事会  
3月23日(水) 14時 ~ 於: KKRホテル東京
  
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 令和3年度第2回定例理事会  
3月29日(火) 14時 ~ 於: シルクセンター
  
- ☆ 当会 日絹工業会・日絹連合会 監査会  
5月10日(火) 11時 ~ 13時 於: KKRホテル東京
  
- ☆ 当会 日絹工業会・日絹連合会 総会  
5月17日(火) 12時 ~ 14時 於: KKRホテル東京
  
- ☆ 織貿会館 第26回理事会  
5月26日(木) 11時 ~ 於: 上野『精養軒』
  
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 令和4年度第1回定例理事会  
5月27日(金) 14時 ~ 於: シルクセンター
  
- ☆ 織貿会館 第27回理事会  
6月16日(木) 15時 ~ 於: 熱海『三平荘』

## イベント

☆ 2022 桐生テキスタイルプロモーションショー

3月 9日(水) 10時 ~ 19時

10日(木) 10時 ~ 17時

会場: ベルサール渋谷ガーデン B1F

☆ Intertextile Shanghai Apparel Fabrics Japan Pavilion 2022 Spring Edition

3月 9日(水) ~ 11日(金) 9時 ~ 18時

会場: 中国 上海 国家会展中心

☆ 西陣呼称555年記念「2022西陣織大会」

3月12日(土) ~ 13日(日) 10時 ~ 17時 (最終日16時まで)

会場: 京都市勧業館 みやこめっせ3F

☆ 十日町きものフェスタ2022

4月11日(月) ~ 15日(金) 10時 ~ 17時 (最終日15時まで)

審査会 ~ 14日、商談会 ~ 15日、一般公開は中止

会場: 十日町地域地場産業振興センター

☆ Premium Textile Japan 2023 Spring/Summer

5月25日(水) ~ 26日(木) 10時 ~ 18時

会場: 東京国際フォーラム ホール E

☆ interiorlifestyle TOKYO 2022

6月 1日(水) ~ 3日(金) 10時 ~ 18時 (最終日16時30分まで)

会場: 東京ビッグサイト 西展示棟

☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION '23 S/S ORINAS EXPO

6月 8日(水) 10時30分 ~ 18時

9日(木) 10時30分 ~ 16時30分

会場: 表参道・新潟館 ネスパス3F

## 官公庁・団体からの案内情報

### 《 経済産業省省 》

- ・ 事業再構築補助金

[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_saikoutiku/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html)

- ・ 生産性革命推進事業

ものづくり補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0101.pdf>

小規模事業者持続化補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>

IT導入補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf>

- ・ 新型コロナウイルス感染症関連

～経済産業省の支援策（2022年2月9日時点）～

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

### 《 厚生労働省 》

- ・ 年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

- ・ 働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

- ・ 《ラベルでアクション》～事業場における化学物質管理の促進のために～

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/seisakunitsuite/bunya/0000135046.html>